

平成 29 年度 第 1 回 産業医科大学病院医療安全監査委員会

日時：平成 29 年 8 月 31 日（木） 14 時 00 分～16 時 5 分
場所：病院本館 3 階 中会議室

【監査事項】

1. 医療安全管理に係る体制について
2. 医療安全管理委員会について
3. 特定機能病院の承認要件に関する対応状況について
4. 医薬品の安全管理体制について
5. インフォームド・コンセントに関する指針、実施状況について
6. 高難度新規医療技術の実施、未承認新規医薬品等の使用について
7. 医療安全に関する教育・研修について
8. 報告すべき有害事象の基準と、第一報から管理者までの報告の流れについて
9. インシデントあるいは医療事故の分析について

平成 30 年 1 月 18 日

産業医科大学病院医療安全監査委員会

委員長 坪井 義夫

(福岡大学病院医療安全管理責任者)



平成 29 年度 第 1 回産業医科大学病院医療安全監査委員会講評

今回の医療安全監査委員会は事前に通知した監査事項について、管理者等からの説明の聴取および資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。具体的には規定の整備、規定に基づく医療安全管理部の業務、医療安全管理委員会の業務、医療安全管理責任者の業務、医薬品安全管理責任者の業務およびその活動状況を確認した。

1. 医療安全管理に係る体制

医療安全管理部運営に関する内規に基づき医療安全管理責任者、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者等の業務および管理体制については組織的に整備され、適切に実施されていることを確認した。薬剤師の専従配置は平成 29 年度中に予定されており、転倒対策に関わる理学療法士や電子カルテ上でのシステム的な問題について担当する医療情報部員をメンバーに含めており、多職種で医療安全に取り組んでいた。

2. 医療安全管理委員会の委員出席状況、欠席者への対応、運営

委員会の構成メンバーは学内だけでなく、学外の学識経験者を含んでいた。事例検証や審議、報告内容の周知等、委員会が適切に運営されていることを確認した。

3. 特定機能病院の承認要件に関する対応状況

1) 診療内容等のモニタリングシステム

結果のフィードバックは医療安全管理委員会だけでなく、改善が必要な場合は診療部長を通して指導されており、適切にモニタリングが行われていることを確認した。

医療情報部とも連携し、モニタリング項目の追加もご検討いただきたい。

2) 全死亡例の報告

診療科だけでなく複数の事務部門と連携しており、双方からの報告体制があることで全例報告されていることを確認した。

死亡症例レビューは、医療内容の妥当性の判断が難しいとのことで医療安全管理部長一人によって行われているが、多職種での確認が望ましい。

3) 内部通報窓口の周知、運用

フローチャート図で分かりやすく提示されており、運用も適切に行われていることを確認した。

4. 医薬品の安全管理体制

医薬品の安全使用のための手順書が定期的に更新され、実施状況の確認が適切に行われて

いた。医療安全管理部への薬剤師配置について現在は専任であるが、今年度中の専従配置に向け、薬剤部業務を遂行できるよう体制整備が行われていた。

5. インフォームド・コンセントに関する指針、実施状況

ワーキンググループで文書作成のための査読を行い、医療安全管理委員会で審議・承認を経ることで、院内統一の書式作成ができるよう組織化されていた。作成後も、事例発生後や定期的に内容の見直しや改定がされていた。

インフォームド・コンセントの実施や記録に関する確認は、診療記録管理専門委員会にて行われていた。抽出数が少ないということだったが、形式だけでなく内容確認とフィードバックも行われていた。

院内弁護士が主となり、インフォームド・コンセントの基本的内容について各診療科でレクチャーを行っており、適正な実施への取り組みがされていた。

6. 高難度新規医療技術の実施、未承認新規医薬品等の使用

申請から適否の検討まで適切に運営されていることを確認した。

7. 医療安全に関わる教育・研修

対象者が全員受講できるように、事前の案内や運営の工夫が行われていた。

8. 報告すべき有害事象の基準と、第一報から管理者までの報告の流れ

基準をもって報告されており、医師からのオカレンス報告が増加している。病院長から理事長への報告基準が定められており、適切に報告が行われていた。

9. インシデントあるいは医療事故の分析

1事例の分析内容を確認し、時系列にまとめられ適切に分析が行われていた。手順の見直しを含めた対策がとられていた。